

保育所の状況（平成17年4月1日）等について

○保育所利用児童数は、2万7千人増加

平成16年4月の利用児童数は、196万7千人であったが、平成17年4月においては、2万7千人増加し199万4千人となった。

○保育所待機児童数は、2年連続減少

平成16年4月の待機児童数は5年ぶりに減少し、2万4千人となったが、平成17年4月においては、さらに1千人減少し、2万3千人と2年連続減少した。

○特定市区町村は、94市区町村

児童福祉法に基づき、待機児童が50人以上おり、保育の実施の事業等の供給体制の確保に関する計画を策定することが義務づけられている市区町村（以下「特定市区町村」という。）は、平成17年4月時点で94市区町村であり、昨年に比べ16市区町村が非該当となったが、新しく15市区町村が該当することとなった。

1. 保育所利用児童数等の状況

	保育所数(か所)	定員(人)	利用児童数(人)
平成16年	22,490	2,028,045	1,966,929
平成17年	22,570(+80)	2,052,729(+24,684)	1,993,684(+26,755)
うち公立	12,090(-266)	1,087,919(-12,264)	987,865(-14,176)
うち私立	10,480(+346)	964,810(+36,948)	1,005,819(+40,931)

2. 保育所待機児童数の状況

(1) 待機児童数

17年4月1日(A)	16年4月1日(B)	差引(A-B)
23,338人	24,245人	△ 907人

(2) 待機児童数の多い市区町村数

	市区町村
特定市区町村	94 (95)
待機児童数100人以上	61 (60)
待機児童数50人以上100人未満	33 (35)
待機児童数1人以上50人未満	318 (331)
計	412 (426)

()は16年4月1日の数値